

国分の郷土史料・服部日記について — 史料の紹介と作成背景の考察 —

河原 洋子¹

¹第一工業大学 准教授 (〒899-4395 鹿児島県霧島市国分中央 1-10-2)

E-mail: y-kawahara@daiichi-koudai.ac.jp

Hattori Nikki (Hattori's Journal) —Condition and Background of the Document—

Yoko Kawahara¹

¹ Associated professor, Daiichi Institute of Technology
(1-10-2 Kokubuchuo, Kirishima, Kagoshima, 899-4395 Japan)

Abstract: This paper describes the old notebook which has been conserved by the Hattori family in Kokubu. The notebook was probably made by the writer of the notebook himself and used as his diary. The size is 7.5 × 16.3cm, it can be thought that the writer carried the notebook putting his overlap of neckband of kimono. It contains the old histories and then records of the early modern times in Kokubu in the notebook. The Hattoris are the decedents of the samurai who was the one of vassals of Yoshihisa Shimazu living in Kokubu in the early 17th century. Though this journal was probably written in the late 19th century, just before Meiji period was started, the journal shows the writer's admiration of Yoshihisa.

Key words : Kokubu, early modern times, samurai, Yoshihisa Shimazu

1. はじめに

本稿で扱う国分の範囲は、ちょうど明治 22 年市町村制で設けられた国分、東国分、西国分村の一带で、そこは薩摩藩の礎を築いた 16 代島津家当主義久 (1533~1611 年) の晩年ゆかりの地である。天正 15 年 (1587 年) 義久は川内の泰平寺で豊臣秀吉に降伏し、剃髪して龍伯と号して出頭した。その数年後、住吉の富隈城に移転、更に慶長 9 年 (1604 年) 現在の国分小学校の敷地に屋形を構え、ここで生涯を終えた。義久に関連する史料や史跡は多く現存し、国分の歴史を明らかにするため、そして近世の人々について知る上でも大変重要である。その研究の下地としては、国分とその周辺 (旧国分市) に

残された主な古文書・古記録が活字化され、『国分郷土誌 資料編』¹に掲載されている。

本研究対象とする「服部日記」は上記郷土誌に収録され、義久の直臣とその子・孫が写したものがまとめられた「国分諸古記」と共に、最も注目されている国分研究の史料の一つである。しかし、服部日記という題名は散見するものの、先行研究は少なく詳細は良く分からなかった。

そのような中で、筆者は本史料を所蔵されていた服部家より原物を一時手元にお預かりし研究する機会を得て、本史料は体裁と書かれている内容の構成においても興味深いことが分かった。日記の書き手が抱いた、没後 200 年以上を経た義久への思いも窺われた。そこで本稿にお

いて、本史料の状態や内容などについて解説し、書かれた背景を考察したい。

2. 服部家と服部宗重、そして島津義久

本史料を近年まで所蔵された故服部典孝氏²は、霧島市国分中央に在住し、国分煙草を創始した国分衆中の服部宗重の子孫に当たる。

服部家に伝わる古文書・口述書によると³、慶長10年宗重(1549~1628年)は、義久が富隈城より新城に移転したため供奉して新城に移った。慶長11年に梅ノ木に煙草試作を始め、同年義久に献じたところ、慶長12年に煙草奉行を命じられ、百姓を勧奨した。また宗重は武術を好み吹笛舞踊も達者であった。そのような宗重を義久は深く愛し、義久の懇情は少なくなかったとする。宗重の頃から時代が下った服部家が、どの程度煙草栽培に関わったかは明らかでないが、典孝氏の御宅には、故服部左近衛門(宗重)に対し慶長年間の煙草の栽培・発明の功績を表した明治15年3月20日西郷従道の贈呈による追賞授與證が飾られていた⁴。また正覚寺公園(国分中央)には、宗重の旧徳を感謝する大正14年12月建立、始良郡東部八ヶ村煙草耕作組合による頌徳碑⁵がある。

3. 史料の体裁

本史料は、和紙を裁断し二つ折りした17枚の端を糸でとじた横折帳に墨書きしたもので、大きさは7.5×16.3糎である⁶。但し、最後の一枚は開いたままとじられている。表紙は帳面を縦長に使い、中央に「日記」と書かれている(写真1)。表紙はすれて毛羽立ち、背面の紙にはたくさんの折り目がつき傷みが激しい。

表紙をめくると、見開きにして全部で16、内9項分が図である(写真3~7)。文は一つ書きで、帳面は横長に使われている。図には道路や敷地の境を表す線が多数引かれ、他には社殿や鳥居、山や木が拙い線で描かれている。帳面を縦長にして描かれる図もある。筆使いはなめ

らかで書き慣れたようであり、文字の大きさや崩し書きの程度、行間隔は一定ではない。

二つ折りの内側を見ると、文が書かれており(写真2)、この帳面は使用済みの紙を用いて自作されたと考えられる。内側の文は行間隔が広く、文字の右に縦線が引かれている箇所があり、更に一部の文字の右横には朱でマルがつけられている。また、鐘のような形をした朱印が複数押されている。本研究では内側に書かれている内容を特に確認していないが、これらが歴史研究に役立つ可能性もあろう。



写真1 表紙



写真2 二つ折りの内側

4. 史料に書かれている内容

『国分郷土誌 資料編』の「服部日記」と実物写真を確認し、見開きごとに書かれている主要内容を表1にまとめた。また、上掲書にある「国分諸古記」に収録された史料と同じ内容を確認できたところは、表の右欄に「国分諸古記 目次」の題名を記入した。以下、各々について述べる。【1】右面(表紙の裏)には何も書かれておらず、左面より書き始められる。国分郷土の石高は約4830、金剛寺53、龍昌寺33、三光院10、獅子尾寺約7、合計は約4934。【2】以後は右面より始まる。まず前項に関連し、郷土惣人数1800人(内跡付126・名跡11・新跡付8)、郷土惣家部842(内高持178・高持無屋敷267・一ヶ所26・無屋敷376)とある。これらを文政11年(1828年)頃の記録と比較すると、郷土惣人数は41人、郷土高は約50石多い⁷。次は国分郷の惣廻りの長さ、そして「濱之市納屋町⁸御制札ヨリ清水之内姫城村石踊之下境迄」を2356間とする2地点の距離、更に、へた小嶋の周囲

が記されている。【3】前項に続き沖小嶋の周囲が記され、その後は本町や金剛寺などを起点にした2地点の距離が記されている。途中で下井村にある鹿倉の惣廻りの長さが入っている。

【4（写真3）】右面には前項に続き2地点の距離が記され、最後は「八幡御宮迄」である。あとは少し余白を残して右面は終わる。左面は、中央に南北123間、東西70間ほどの敷地の外郭線が引かれ、その中に鳥居などが描かれている。『島津義久と国分・隼人』⁹では、門の位置・幅が現在の富隈城跡とほとんど変わらないことなどを挙げ、この図を「富隈城と思われる」としている。加えて本史料の内容の構成においても、本図の前には富隈城に近い濱之市などが取り上げられ、後述になるが次項には義久が富隈城から移り住んだ国分の屋形が描かれている。これらに関連性を見出せば、本図はやはり富隈城と言える。【5（写真4）】見開き中央あたりに御屋形跡と書かれた敷地、及びその周りが描かれている。国分諸古記の「龍伯様国府麓御屋形跡」にある図と同じ内容だが、本史料の方が簡略である。【6（写真5）】帳面を縦に使い、右面上部には新城屋敷割図・御仮屋という文字が比較的大きく書かれ、定規を当てず引いたと見られる直線により区画された敷地の中には、氏名と石高が明記されている。新城は国分小学校の裏手にある城山に位置し、隼人城とも呼ばれた。用途は戦闘になった場合の詰めの城であった。この図に書かれている氏名と石高は、国分諸古記の「異本国府新城縄引帳」¹⁰に書かれている新城に移住した24人の氏名と石高に一致すると共に、そこにある、敷地の区画に彼らの名前が割り振られた図と同じである。【7（写真6）】帳面を縦に使い、上部には前項の続きの2区画が描かれている。その下には、再度、新城の屋敷割を省略して小さく描かれ、その外側には屋敷地の周辺の状況が描かれている。つまり、写真5、6に2つずつマークしたA・B・C点は同じ場所になる。図を見ると、中心

表1 服部日記の見開きごとの内容

	種	主な内容	国分諸古記
1	文	石高（国分郷土・4つの寺）	
2	文	郷土の人数、国分郷の惣廻りの長さ、2地点の距離、小嶋の周囲	
3	文	【つづき】	
4	文 図	【つづき】、富隈城（敷地と道、長さ・方角・名称、鳥井などの絵）	
5	図	御屋形跡（敷地と道、長さ・方角・名称、鳥井などの絵）	龍伯様国府麓御屋形跡
6	図	「新城屋敷割図」（敷地と道、氏名・石高・方角・名称）	異本国府新城縄引帳
7	図	【つづき】、新城屋敷割図（前の「新城屋敷割図」を省略した図、屋敷地の周辺状況、書き込み）	異本国府新城縄引帳、国府新城縄引帳
8	文	【つづき】、地名などの説明	国府新城縄引帳
9	文	七隈、義久が新城に移った経緯など、貴久による本田氏の打ち取り	国府七隈、隅州曾於郡上井村
10	文	【つづき】、支払いの記録	
11	文	【つづき】、新城の説明	国府新城縄引帳
12	図	「麓小字ノ図」（道、地名など）	
13	文	川の東側11村の用夫数、西側の村の用夫数と一部に石高・門数など	
14	文	【つづき】	
15	文	【つづき】、役職と人数、宿場の夫役	
16	文	【つづき】、正八幡宮鳥居、鏡橋の取り付けと松木村中村門の人々	

を通る道は、城の後ろ側である搦手口に繋がり、屋敷地の周りには等高線のような曲線が描かれ、生竹や内ヶ迫などの名称が書かれている。書き込みが2箇所あり、上部には搦手口の方向にある御門跡の形状、末尾には屋敷地の大きさが示され、四方は岩壁と書かれている。屋敷地の惣廻りは「国府新城縄引帳」と一致し、縦横長さは本史料のみにある。【8】最初の一行は前項の続きで、（岩壁の）高さは32尋または23尋と書かれ、続いて、前図にある大手口御門跡や小陣などの位置や状況が説明されている。これらは、上記の国府新城縄引帳の中で位置や状況について述べられている場所の一部である。また説明によると、本丸（屋敷地）には十文字という場所があった。そこは、前図にある生竹・内ヶ迫（説明では丑ヶ迫）と位置関係が合うことより、屋敷地内唯一の十字路を指すと推測される。写真5、6に十文字と思われる交差点をマークした。次は、9つの新田開発などとそれらが行われた年代が挙げられた後に、「当俗二矢立ト申所有り、実名ハ埋峯ヶ嶽ト申候」の一行があり、次行の「富ノ隈、住吉村ノ内」で終

左面

右面

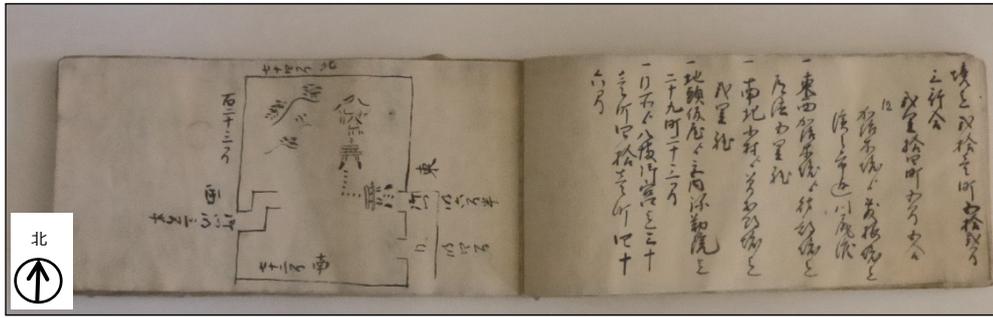


写真3 4 (右面は2地点の距離、左面は富隈城)

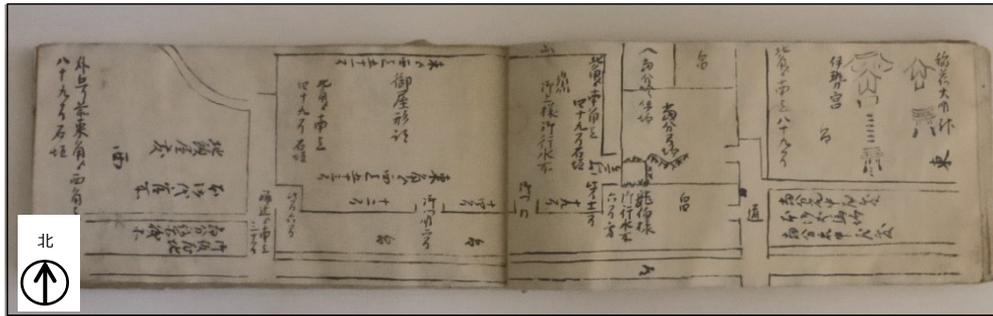


写真4 5 (御屋形跡)

右面

左面

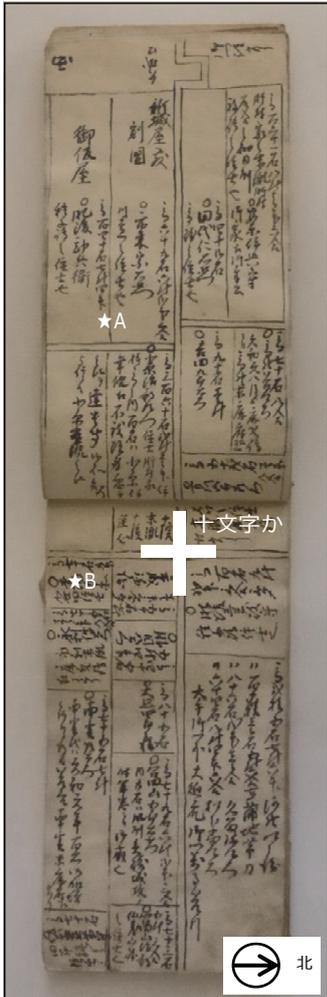


写真5 6 (新城屋敷割図)

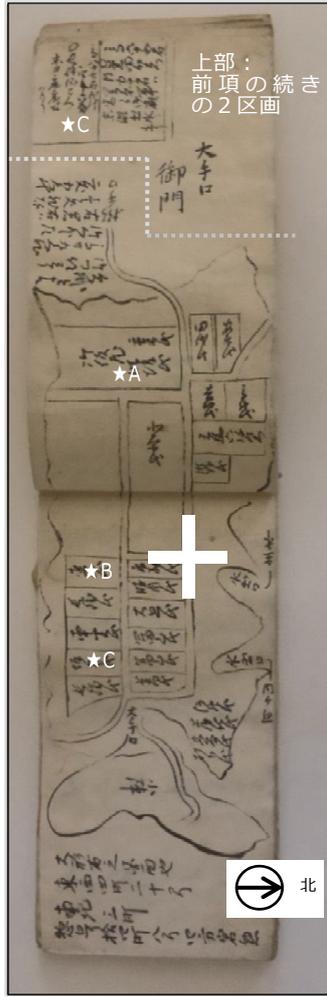


写真6 7 (新城屋敷割図)

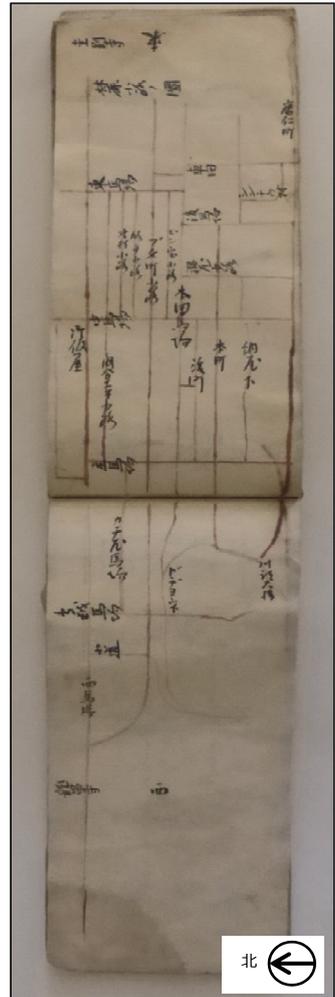


写真7 12 (麓小路ノ図)

共通：方角・十字のマーク、及び白字の注記は筆者による

わる。【9、10】前項に続いて、獅子之隈など隈のつく地名とそれらが所在する村の名称が7つ挙げられ、更に、これら七隈はどの年簡に定まったかと聞かれる時は、隈蔵と言う人の時代に始まると答えて結構であると述べられている。国分諸古記にも国府七隈が挙げられているが、6つは一致し、残る一つは本史料では都之隈、国分諸古記では恋隈¹¹である。七隈は近世の名所であったことを考えると、矢立も名所であろう。次の行からは、比較的長い文章になる。まず、義久が富隈城より新城に移った経緯と逝去後20年を亀寿(義久の娘)が国分で暮らしたこと。その次は歴史を少し遡り、大中公(島津貴久)が、かつて新城を支配していた清水城の本田氏の打ち取りを生別府城の樺山氏に命じ、本田氏は和歌を残し退散し、樺山氏が返歌を読んだことが書かれている。義久は其の後本田氏を取り立てたと結ぶ。そして行間を空けず、「真米六石起、用達衆江礼米」と始まり、礼米・扶持米などの支払いの記録になる。【11】前項に続く支払いの記録のあと、新城のことに戻る。大手口から見た大平、陣崎の方角や距離が書かれ、あとは左面半分ほどの余白である。【12(写真7)】「麓小路ノ図」と大きく書かれ、細い朱線で道が描かれ、所どころ地名などがある。南北は国分小学校脇にあった御仮屋から唐人町、東西は今は無い金剛寺と龍昌寺の間の範囲である。これらの寺は義久により建立された。国分小学校前を東西に走る、国分寺小路など5本の小路の名称も書かれている。【13、14】まず、川の東側にある11村の用夫¹²の人数が列挙されたあとに、11村の合計が記されている。次に、西側の7村が挙げられ、一部の村は用夫数の他に石高なども記されている。川の名称は書かれていないが、明治22年の市町村制による区分では、東側にある村の名称は国分村と東国分村の大字、西側は西国分村の大字に該当する。よってこの川は、江戸時代前期の川筋直しによりつくられた新川を指すことが分かる。「新川」と

いう語は、8・「新川直り萬治三年ヨリ寛文三年迄」、及び11・「真米三石 但、新川渡守扶持米」の文の中に見られる。また、左面の最後に「右川西九ヶ村」とあるが、西側は7村しか挙げられていない。しかし、見次村と真孝村の間には右面半分程度の余白があり、この書き手はそこに2村を書き込むつもりであったと推測できる¹³。【15】最初の一行は前項の続きとして、(西側の)用夫の合計は1508人と記されている。次は、名主などの役職名と人数が列挙され、合計は376人、内202人証文役・174人内役目と算している。その次は、加治木と溝辺の宿場を設けるために頼んだ人馬や米の数量が記されている。【16(見開きの大きさは一枚半)】前項に続いて、小倉筋と濱ノ市宿場において頼んだことが記されている。次は、正八幡の鳥居は享和3年(1803年)に造り替えられてから次々と補修されたとある。正八幡宮(現鹿児島神宮)は、前に述べられた本田氏による占領や戦火などによる焼失のため何度も修造された来歴を持つ。その次は、府中の鏡橋¹⁴が安政2年(1855年)7月より取り付けられ9月に成就したので、「御用人中村新介殿御見分之節渡、初左之者共御請仕相勤候」とある。そして、「左之者共」に該当する松木村中村門名頭の当年83才・小次郎の家族が合計20名、年齢・続柄・男性及び女子の一部は名前が明記され、あとは左面(1枚)四分の一ほどの余白である。これらを系図にしたものが図1である。また、上記の安政2年が本史料に見られる最も新しい年号である。

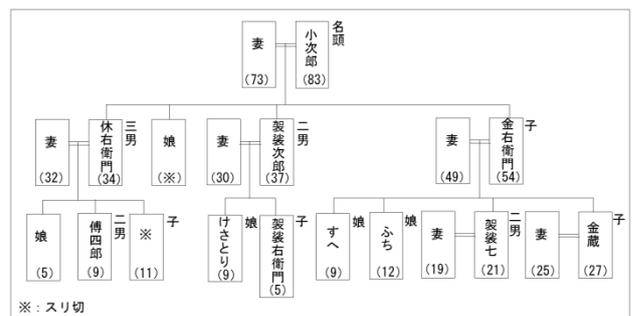


図1 松木村中村門小次郎の系図

5. 考察

以上に述べた本史料の状態と内容より、使われ方、書かれた時期、書き手について考察する。

(1) 本史料は懐中して持ち歩かれた

本史料の大きさは今の一般的な懐紙を半分折った程度、表紙はすれて毛羽立ち、背面の劣化が著しい。大きさと質感からは、この帳面は着物の懐に入れて持ち歩かれたと考えられる。また、表紙の傷み具合に比較して、中央より少し上部に書かれた「日記」の文字はかすれていない。日記と題した時期は、使い始めではなく、持ち運ぶようになりしばらくしてから、または書き終えてからと推測される。

(2) 本史料は幕末の頃に書かれた

本史料に見られる最も新しい年号は安政であり、『国分郷土誌 資料編』では「このころの記録であろう」としている。この幕末期を過ぎ明治に入ると、鹿児島県では徹底的な廃仏毀釈が行われ、「麓小路ノ囷」に書かれている金剛寺や龍昌寺は廃寺されることになる。前章で述べたように、本史料の文は、前後が異なる内容でも特に行間を空けず書き連ねられ、その中に繋がりを読み取ることができ、書き始めから終わりまではそう長い期間でないと思われる。書かれた時期としては、上図にある寺の名称のあとに「跡」が付いていないため、まだ寺が存続している当時の状況が描かれたと考えられ、やはり安政頃の幕末に書き上げられたと言える。

(3) 島津義久を偲ぶ書き手の気持ち

本史料の内容を確認すると、書かれた当時と思われることと、昔の話が混ざっている。最初は恐らく日常的な覚え書きとして使われた。そしてすぐに、時代が遡り富隈城が描かれ、続いて義久の屋形跡や新城が描かれた。続く記述も義久に関わる昔のことで、国分周辺に居城した戦国武将の古事も記された。その後は当時のことに戻ったが、新城に関する説明が入っている。

しかし、例えば書き始めのほうで取り上げられた濱ノ市などの位置は富隈城に近い。他にも

各々の内容の相互に、地理的、歴史的な繋がりを確認できる。自身について直接述べられた箇所はないが、日々の状況や気持ちが反映され連続性を示す、確かに日記と言える。

そしてこの日記からは、書き手の義久に対する敬愛の念も浮かび上がる。帳面の四割程度の項には、義久やその時代のことが書かれている。更に、日記を書いた当時と義久の時代が混在し、繋がりを持つ全体構成からも、書き手が義久を心に掛けた日々を感じさせる。帳面を携帯したとすれば、義久を偲ぶ気持ちも深まるであろう。

服部家では、宗重が義久より特別な懇情を受けたことが代々伝えられてきた。まだ断定できないが、この書き手は服部家の人とするのが妥当であろう。日記を書き終えてすぐに明治の新政府となった激しい変動の中で、どのような気持ちで日記を保管し、後世に託したのだろうか。

またこの日記は、場所に関する内容が多く、図には書き慣れた筆致の細かい線が数多く引かれている。この書き手は、地理を把握し図を描くなど建設に携わる役職であったとも想像される。

今後の研究としては、本史料の書き手の特定、実際の地理的状況の検証などが考えられる。

注

¹ 国分郷土史編纂委員会編『国分郷土誌 資料編』国分市、1997

² 服部典孝氏は大正生まれ、長年小学校等で教育に携わった。平成27年、筆者は典孝氏没後の御宅をご家族が整理されていた時に伺い、ご息女孝子氏より本史料を約1年間保管させて頂いた。しかし本稿をまとめたのは、写真撮影をして返却した後になったことをお詫びしたい。

³ 日本専売公社鹿児島地方局『管内在来種の来歴と変遷』1969

⁴ 「追賞授與證(略)服部休五郎祖先 服部左近衛門 金五拾圓(略)四位勲一等西郷従道」

⁵ 頌徳碑は鹿児島県たばこ工作組国分支所(国分野口)の敷地内にあったが、正覚寺公園に移設されている。碑文は上掲書にある。

⁶ 和装本の規格に倣えば、横本の半紙三つ切になる。

⁷ 文政11年頃の国分郷土惣人数1759人、郷士高約4886石・内寺社約102石。(鹿児島県史料刊行会『薩藩政要録/鹿児島県史料集1』鹿児島県図書館、1960)

⁸ 前掲書『国分郷土誌 資料編』の活字は「濱ノ市網屋町」であるが、本史料実物の文字、及び下記『隼人郷土誌』にて濱之市周辺の小字を確認すると、網屋町ではなく納屋町が適当であると考えられたため、本稿では「納屋町」とした。

(三ツ石友三郎、鹿児島県隼人町編『隼人郷土誌』隼人町役場、1985)

⁹ 甲斐保之ほか編・執筆『島津義久と国分・隼人』国分・隼人郷土史研究会、2004

¹⁰ 「国府新城綱引帳」は、元禄12年(1699年)の新城の調査記録の写し。御屋形(舞鶴城)のことを新城と呼ぶ文献等もあるが、本稿では城山にあった方を指す。

¹¹ 下記『国分郷土誌』の「国分市字絵図概要」において、上井の小字に恋隈と星隈を確認できる。(国分郷土誌編さん委員会編『国分郷土誌』国分市役所、1973) また、七隈が名所であるという記述は以下。「名物上井川の鮎 名所七隈之内式隈有」(国分誌古記・隅州曾於郡上井村)

¹² 用夫(男子)は15歳から60歳までの貢租負担者。(前掲書『隼人郷土誌』)

¹³ 前掲書『薩藩政要録』などによると国分郷には19村あり、川の西側の9村のうち述べられていない2村の一つは内山田村になる。もう一つは分からない。

¹⁴ 現状の鏡橋は、国分向花町・府中町と新町を隔てた手鑑川に架かり、県道日当山敷根線にある(昭和37年竣工)。本史料で述べられている鏡橋もこの辺りに取り付けられたと考えられる。なお、平成29年5月に確認した鏡橋付近の川幅は10m程度であった。